


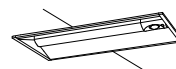
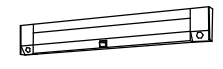
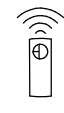
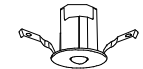
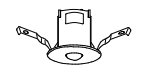



# 工事仕様書

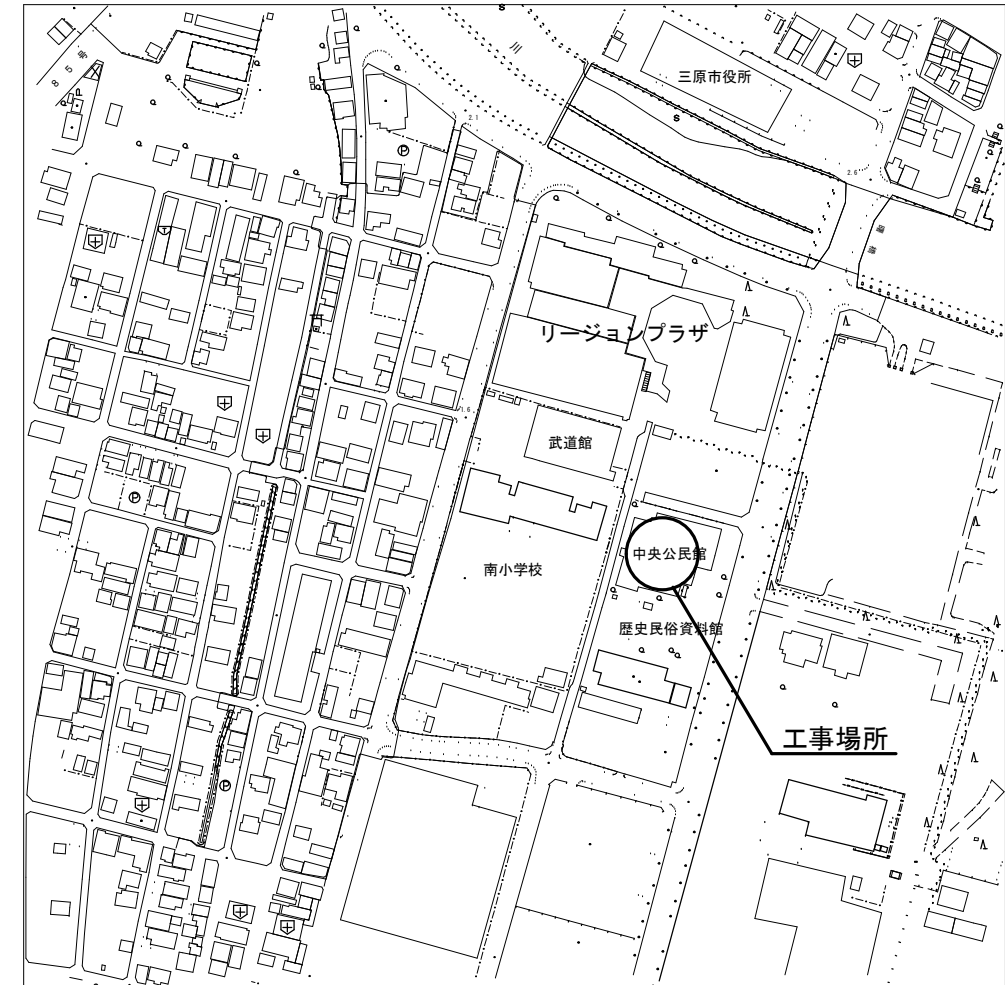
工事名称	中央公民館非常用照明改修工事
工事場所	三原市円一町二丁目
工事内容	次のとおり、非常照明の取替をおこなう。 バッテリー交換:15個 非常灯:53台
準 則	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)平成31年版に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 <ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法, 同施行令, 同施行規則</li><li>・消防法, 同施行令</li><li>・建設業法, 同施行令, 同施行規則</li><li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同法施行令, 同法施行規則</li><li>・労働安全衛生法, 同法施行令, 同法施行規則</li><li>・建設工事公衆災害防止対策要綱</li><li>・大気汚染防止法, 石綿障害予防規則</li><li>・振動規制法</li><li>・土壌汚染対策法</li><li>・その他関係法令</li></ul>
疑義変更	本設計図書は、設計の大意を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和4年2月28日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。
留 意 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。</li><li>・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて利用者等の通路の制限を行う。ただし、事前に施設管理者等へ説明を行い、承諾を得るものとする。</li><li>・施設の所有物に養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。</li><li>・施工箇所周囲の備品、機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。</li><li>・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要に応じて誘導員を常時配置し、危険防止に努めること。</li><li>・工事中に粉じんの発生が予想される工種については、粉じん抑制等、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。</li><li>・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。</li><li>・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められる者が行うこと。</li><li>・また、含有建材の調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行うこと。</li><li>・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に</li></ul>

基づくこと。

- 本敷地内の別途工事及び近隣で行われる工事について、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- 官公庁その他への手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- 工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- 周辺道路については常時、監視を行い、工事車両等により汚損させた場合は、速やかに清掃及び補修を行なうこと。
- 台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- 受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- 工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- 本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- 行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。

A1 (既存) 直付ブレンタイプ非常灯	B1 (既存) 埋込下面開放 電源別置	C1 (既存) 反射笠付 電源別置	
 <p>バッテリー交換のみ</p> <p>型番 FSG61010A-WF9 バッテリー型番 FK748</p>	 <p>型番 FSKXH61092A</p>	 <p>型番 FK41230F</p>	
D1 LED非常灯 埋込型20形 下面開放型 W300 リモコン自己点検機能付	E1 LED階段灯薄型 リモコン自己点検機能付		リモコン
 <p>非常灯タイプ、1600lm (FL20形×2灯器具相当) 常時：非常用4W点灯、非常時：非常灯本体組込LED(一般出力型)点灯 電圧：100～242V対応、蓄電池：ニッケル水素電池 リニューアル専用、非常灯評定番号：LAL E-018 非常用LEDレンズ：ガラス、常用ライトバー：φ10×60mm(乳白) 光源寿命(階段灯専用ライトバー)40000時間、点検スイッチ付 自己点検スイッチ付、充電モニタ(緑)付</p> <p>参考型番 埋込XLG213VGNLE9</p>	 <p>ひとセンサ段照光30分、H132形定格出力器具1灯相当 常時：階段灯専用ライトバー点灯、非常時：階段灯本体組込LED点灯 電圧：100～242V対応、蓄電池：ニッケル水素電池 非常灯評定番号：LAL E-015 非常用LEDレンズ：ガラス、常用ライトバー：φ10×60mm(乳白) 光源寿命(階段灯専用ライトバー)40000時間、点検スイッチ付 自己点検スイッチ付、充電モニタ(緑)付</p> <p>参考型番 直付XLF433UTNJLE9</p>		 <p>参考型番：FSK90910K</p>
a1 LED非常灯 電源別置形	a2 LED非常灯 電源別置形	b1 LED非常灯 電源別置形	
 <p>φ100、低・中天井用(～6m) LED内蔵、非常時：非常用LED点灯/常時消灯 電圧：AC/DC100V 非常灯評定番号：LCL E-001 レンズ：ガラス 枠：アルミダイキャスト(ホワイトつや消し仕上げ)、本体：鋼板</p> <p>参考型番 NNF884605</p>	 <p>φ100高照度タイプ 中・特高天井用(6～16m) LED内蔵、非常時：非常用LED点灯/常時消灯 電圧：AC/DC100V 非常灯評定番号：LCL E-002 レンズ：ガラス 枠：アルミダイキャスト(ホワイトつや消し仕上げ)、本体：鋼板 リニューアルプレート φ100(埋込穴φ150)</p> <p>参考型番 NNF887609、NNN80003Z</p>	 <p>直付 低・中天井用(～6m) LED内蔵、非常時：非常用LED点灯/常時消灯 電圧：AC/DC100V 非常灯評定番号：LCL E-001 レンズ：ガラス、カバー：鋼板(ホワイトつや消し仕上げ)、本体：鋼板 壁面取付金具</p> <p>参考型番 NNF884005、FTE990</p>	

照明姿図



位置図

特記事項

照明姿図記載の型番は参考型番とし、既設照明器具と同等品以上の器具を取り付けること。

配線は既設再利用とする。

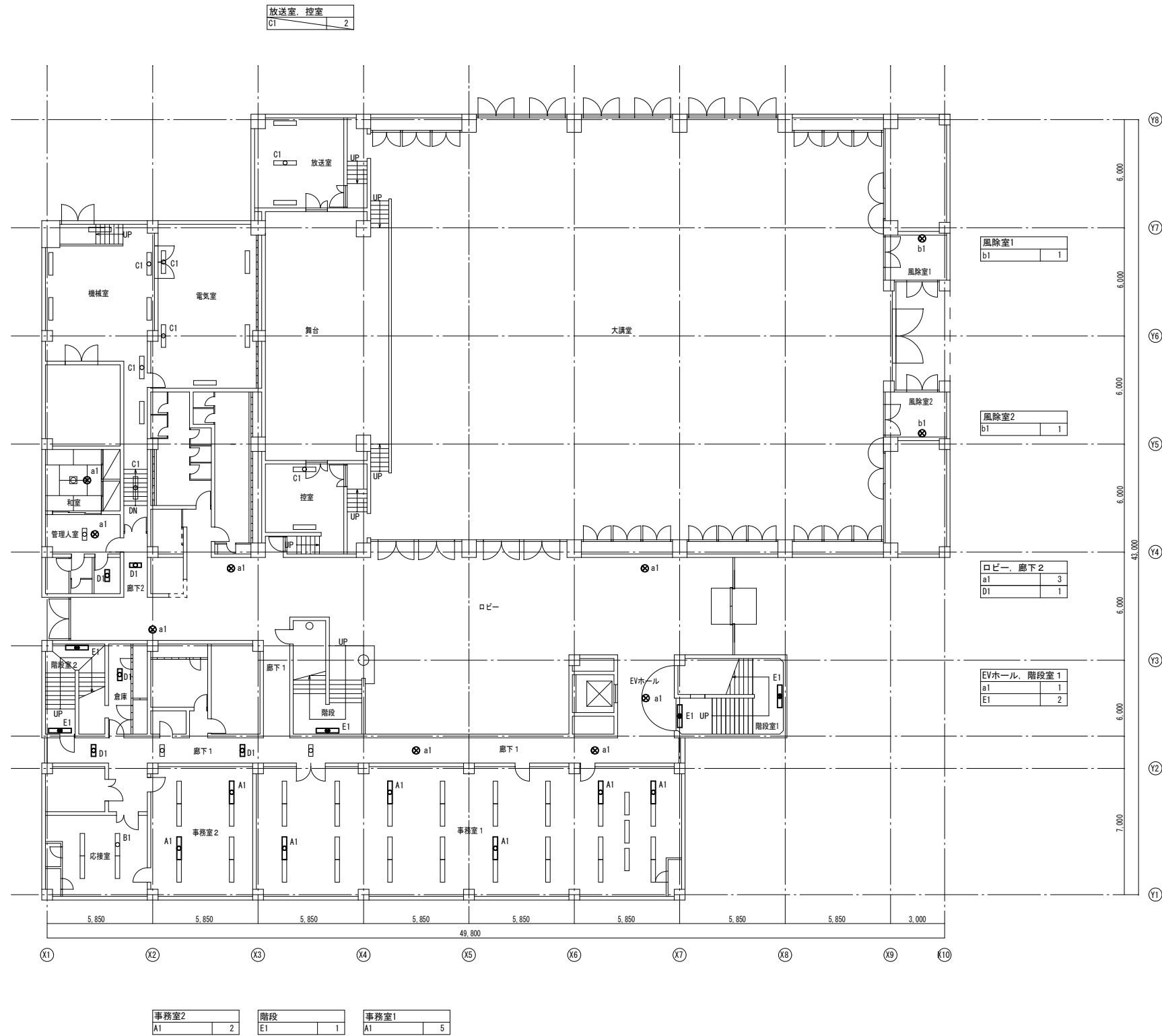
撤去品等については適切に処分すること。

移動足場及び足場下部の床養生は本工事にて見込むこと。

必要に応じて落下防止の措置を行うこと。

工事施工前に既存非常照明の動作確認を施設管理者と協議のうえ実施すること。

照度測定を施工前後で行うこと。



機械室	C1	3
-----	----	---

電気室	C1	2
-----	----	---

和室	a1	1
----	----	---

管理人室	a1	1
	D1	1

階段室 2, 倉庫	D1	1
	E1	2

廊下 1	D1	2
	a1	2

応接室	B1	1
-----	----	---

事務室 2	A1	2
階段	E1	1
事務室 1	A1	5



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付	備考
● ●	
● ●	

工事名

中央公民館非常用照明改修工事

設計図

図面名称

1階平面図

縮尺

1/200

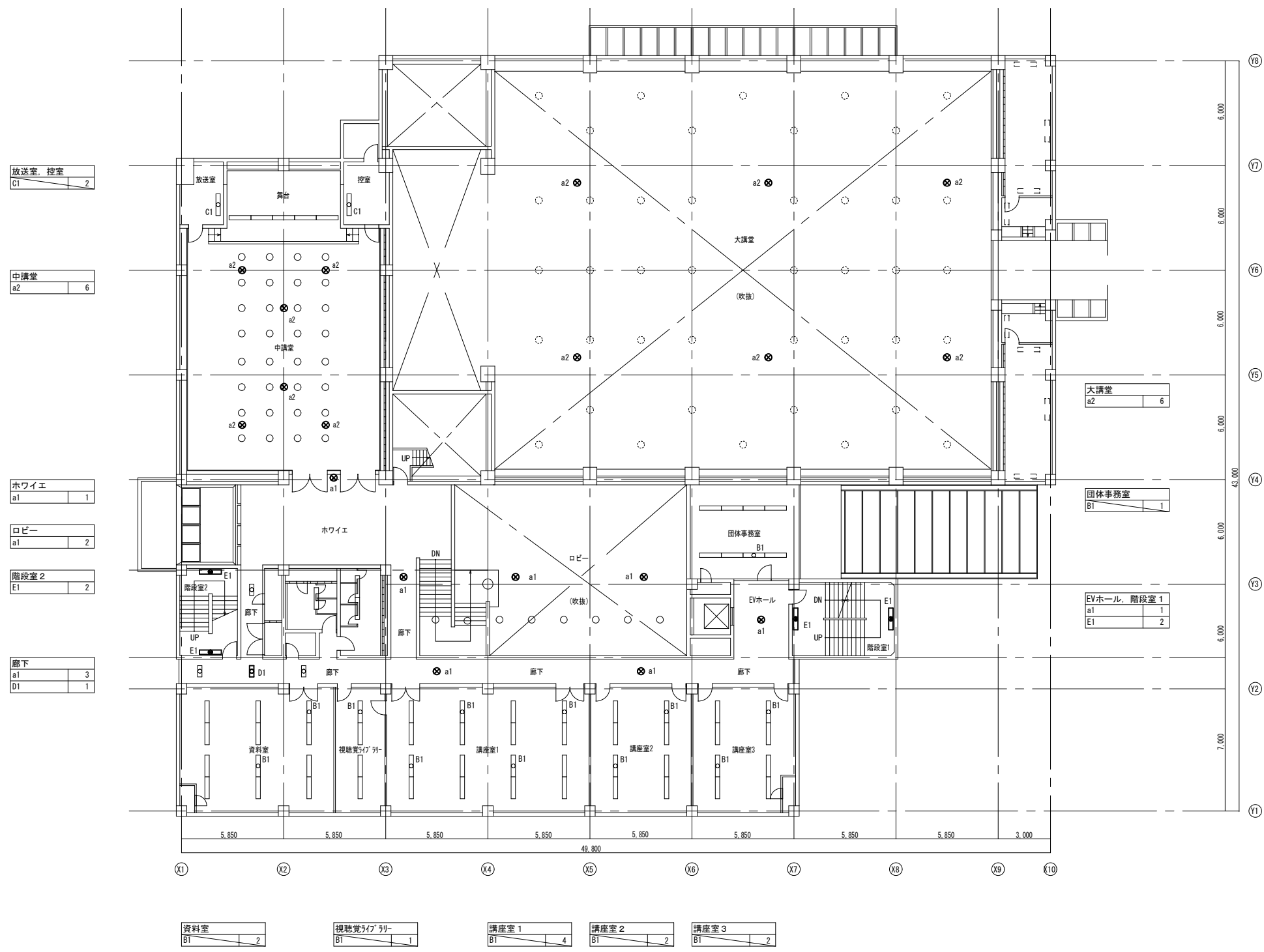
図面番号

E-02

校の内

号図

本図面は、A2をA3(70.7%)に縮小しています。



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考

工事名

中央公民館非常用照明改修工事

設計図

図面名称

2階平面図

縮尺

1/200

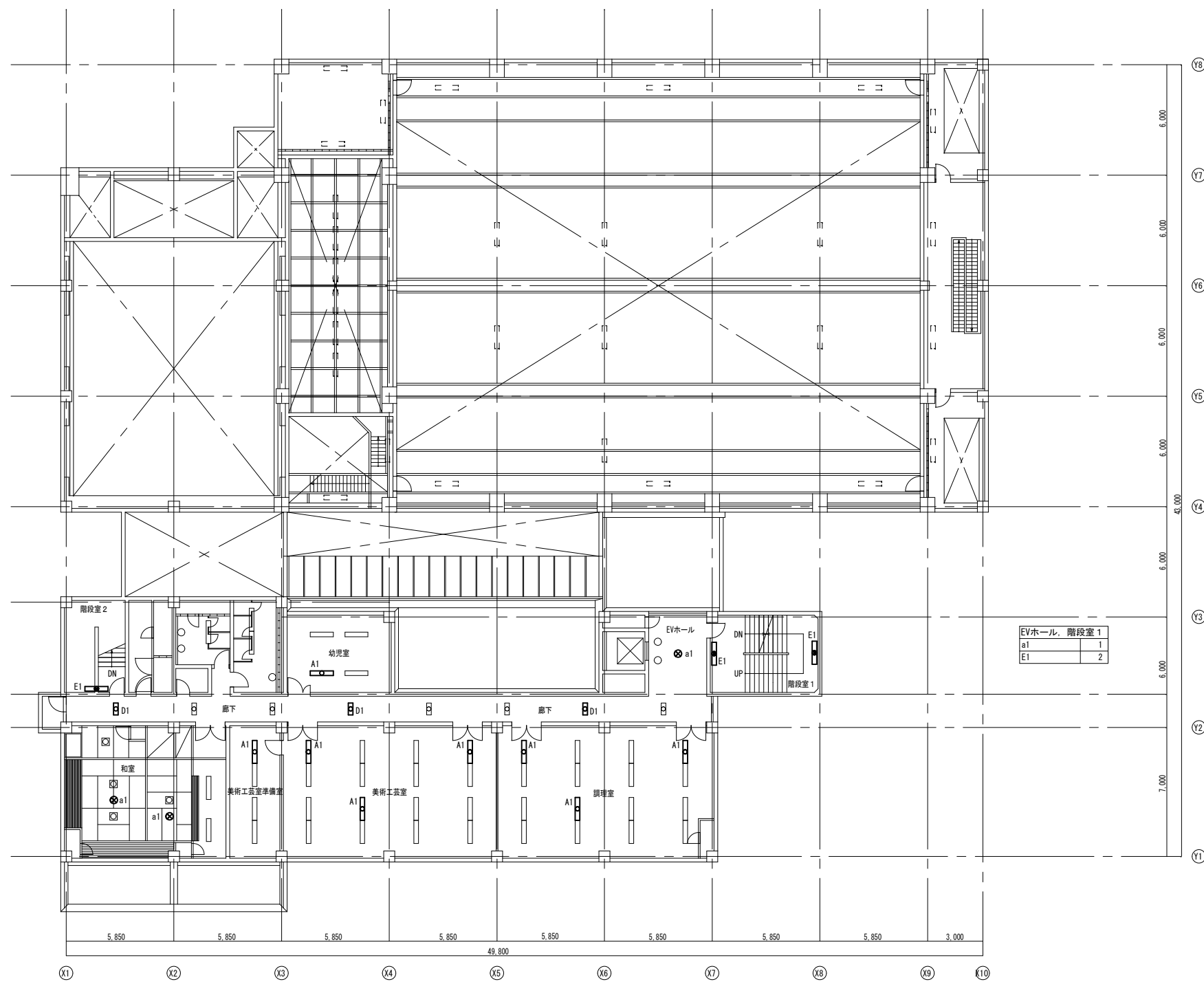
図面番号

E-03

校の内

号図

本図面は、A2をA3(70.7%)に縮小しています。



階段室 2	E1	1
幼児室	A1	1
廊下	D1	3

EVホール, 階段室 1	a1	1
	E1	2

和室	a1	2
----	----	---

美術工芸室準備室	A1	1
----------	----	---

美術工芸室	A1	3
-------	----	---

調理室	A1	3
-----	----	---



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考

工事名

中央公民館非常用照明改修工事

設計図

図面名称

3階平面図

縮尺

1/200

図面番号

E-04

校の内

号図

本図面は、A2をA3(70.7%)に縮小しています。

## 参考数量計算書

工事名称

中央公民館非常用照明改修工事

[工事概要]

三原市円一町二丁目

用途,構造,面積

工事範囲

一式

別途工事

なし

工期

契約締結日の翌日から 令和4年2月28日までを工期とする.

一般事項

《工事予算内訳》

設計金額 ￥

(税込み)

〈内訳〉

区分

金額

摘要

工事価格

消費税額

設計金額









電気設備工事 細目別内訳

1 F 照明		照明				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
非常灯 バッテリ 交換 (処分含む) A1	F K748	7	個			
LED非常灯 埋 込型 20形 下面 開放型 D1	F L 2 0 2灯 相当	5	個			
LED階段灯 E1		5	個			
LED非常灯 電 源別置形 a1	φ100 埋込 低・中天井用	8	個			
LED非常灯 電 源別置形 b1	直付 低・中天井用	2	個			
リモコン		1	個			
蛍光灯 撤去 (処 分含む)	H f 3 2 2灯 露出	5	個			
蛍光灯 撤去 (処 分含む)	F L 2 0 2灯 埋込	5	個			
非常照明 撤去 (処 分含む)	埋込	8	個			
非常照明 撤去 (処 分含む)	露出	2	個			
計						

電気設備工事 細目別内訳

2 F 照明		照明				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
LED非常灯 埋込型 20形 下面開放型 D1	FL20 2灯 相当	1	個			
LED階段灯 E1		4	個			
LED非常灯 電源別置形 a1	φ100 埋込 低・中天井用	7	個			
LED非常灯 電源別置形 a2	φ100 埋込 中・特高天井用	12	個			
蛍光灯 撤去 (処分含む)	Hf32 2灯 露出	4	個			
蛍光灯 撤去 (処分含む)	FL20 2灯 埋込	1	個			
非常照明 撤去 (処分含む)	埋込	19	個			
床養生		119	m <sup>2</sup>			
移動足場 (ローリングタワー)	W=1.5m H=5.4m 3段	2	台			
移動足場 (ローリングタワー)	W=1.5m H=8.8m 5段	1	台			
計						



